

令和7年8月

(第81回)

八戸圏域水道企業団

経営審議会

会議録

と き 令和7年8月7日(木)

午後1時15分

ところ 八戸圏域水道企業団

ほか企業団施設

八戸圏域水道企業団

# 令和7年8月八戸圏域水道企業団経営審議会 会議録

日 時：令和7年8月7日（木）13：15～17：00

場 所：八戸圏域水道企業団1階大会議室ほか企業団施設

## 出席の状況

### ○ 出席（10名）

会長	鈴木 拓也	(八戸工業大学 工学部 工学科 建築・土木工学コース 教授)
副会長	中村 一明	(連合青森三八地域協議会 議長)
委員	葛西 史浩	(東北電力ネットワーク(株)八戸電力センター 所長)
	〃 木村 和彦	(株)デーリー東北新聞社 取締役企画総務局長兼社長室長)
	〃 地主 裕太	(株)マルヌシ 代表取締役社長)
	〃 舘 綾子	(八戸ガス(株) 取締役 営業部部長)
	〃 田村 正文	(八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授)
	〃 松橋 満幸	(八戸ホテル協議会 会長)
	〃 松林 拓司	(株)東奥日報社 八戸支社 執行役員八戸支社長)
	〃 三宅 隆文	(八戸セメント(株) 取締役総務部長)

### ● 欠席（2名）

委員	平山 佳子	(有)クリーニングイルカ 代表取締役)
	〃 藤原 広和	(八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 環境都市・建築デザインコース 教授)

(順不同・敬称略)

### 企業団（17名）

副企業長	三浦 哲也
事務局長	野々口 宏樹
事務局次長	内宮 靖隆
事務局次長兼管財出納課長	河村 泰幸
事務局次長兼浄水課長	沢田 昌希
総務課長	大久保 晶丈
料金課長	瀧田 肇
検査課長	高屋敷 正典
配水課長	秋元 悟
工務課長	大嶋 武仁
給水装置課長	高松 恵学

経営企画課危機管理監兼課長補佐 上野 光弘  
経営企画課長補佐 三浦 晶子  
経営企画課 副参事 財政運営グループリーダー 宮野 良平  
経営企画課財政運営グループ 主査 松田 啓佑  
経営企画課財政運営グループ 主査 山本 晃司  
経営企画課財政運営グループ 主査 服部 真幸

日 程：令和7年8月八戸圏域水道企業団経営審議会

【 次 第 】

1. 開 会
2. 議 事

第1部 施設見学会

- ① 是川ポンプ場
- ② 白山浄水場
- ③ 水道技術研修センター

第2部 会議

- 案件1 令和6年度水道事業会計決算の概要について  
案件2 活動計画について  
案件3 その他

3. 閉 会

## 会議内容要旨

### 1. 開 会

#### 経営企画課危機管理監兼課長補佐

これより第 81 回経営審議会を開催させていただきます。  
はじめに、副企業長からご挨拶を申し上げます。

#### 副企業長

第 81 回の経営審議会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には大変お忙しい中、会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、日頃から当企業団の事業運営に格別のご理解ご協力を賜りまして、併せて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日は、2 部構成の日程となっております。第 1 部は、当企業団の基幹施設であります是川ポンプ場、白山浄水場、そして水道技術研修センターをご覧いただきます。施設をご見学いただいて、水道事業に対しましてより理解を深めていただければと思います。

第 2 部は、会議室に戻りましての会議となります。令和 6 年度の決算の概要について、その他活動計画などについてご説明申し上げます。

さて、当企業団では、総合計画や財政計画をモニタリングしながら、適宜計画や目標の見直し、身の丈に合った事業運営を基本としております。人口減少、料金収入の減少に歯止めがかからない状況が続いている中、維持管理や更新などの施設整備に関しましては、20 年後、30 年後の身の丈をイメージしながら、ダウンサイジングを基本に計画していかなければなりません。すでに未知の領域、経験したことのない時代に入っているといっても過言ではございません。将来、能力余剰にならないように施設整備を丁寧に計画してまいりたいと考えております。

それから、最近の水道事業を取り巻くトピックスについて何点か申し上げたいと思います。後程、その他の案件の際に担当課長から説明をいたしますが、水源の水量についてでございます。結論を申し上げますと、今週、恵みの雨が降りましたので特に異常はありませんでしたが、それ以前も、水道事業体としてお客様に節水をお願いする状況ではございませんでした。普段どおりお使いなさっていただければと思います。仮に、今後状況が悪化した際には、国や県と歩調を合わせながらテレビや新聞、SNS などで情報提供をしていきたいと思っております。

それから 2 点目については、経営に欠かせない人材の確保についてでございます。今年採用試験の募集をしましたが、応募が大学生 1 名で定員割れの状況でございました。ここ数年、職員の採用試験について色々なアイディアを出して試行しておりますけれども、年齢の引き上げ、社会人枠の確保、試験内容など今後も様々なアイディアを出しながら試行してまいりたいと考えております。

次に、ニュースにもなっていましたけれども、岩手県洋野町の大野地区で水不足が発生

しておりました。要請に基づいて、当企業団も初期対応として応援に駆け付けております。現在は、日本水道協会の仕組みのなかで応援体制をとっております。大野地区も最近の雨で状況はすでに良化をしている状況でございます。一日でも早く通常に戻っていただくことを願っております。災害や事故対応については、今後も当企業団では意識高く取り組んでまいりたいと考えております。

以上、少し長くなりましたが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

#### 経営企画課危機管理監兼課長補佐

事務局からご報告いたします。12名中9名の委員のご出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。会長は第2部の会議よりご出席となります。

また、委員の変更がありました。新任の委員より一言頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

<委員自己紹介>

## 2. 議 事

### 第1部「施設見学会」

#### 経営企画課危機管理監兼課長補佐

それでは、次第に基づきまして第1部の施設見学会に移ります。

本日、借上げバスにて移動いたします。何かございましたら事務局までお申し付けください。バスは正面玄関に用意しています。荷物をお持ちになり、移動をお願いします。

#### ① 是川ポンプ場

説明者：事務局次長兼浄水課長

<施設説明>

#### ② 白山浄水場

説明者：事務局次長兼浄水課長

<施設説明>

#### ③ 水道技術研修センター

説明者：配水課長

<施設説明>

## 第 2 部「会議」

経営企画課危機管理監兼課長補佐

時間となりましたので第 2 部の会議を行います。

ここからは、進行を会長にお願いいたします。

### 案件 1「令和 6 年度水道事業会計決算の概要について」

会長

第 1 部の施設見学会に参加できず申し訳ございませんでした。

それでは、次第に基づきまして会議を進めます。案件 1「令和 6 年度水道事業会計決算の概要について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局長

<資料 1 を説明>

会長

ただいまの説明に関しまして、どなたかご質問やご意見等はございませんか。アドバイス等あればぜひお願いいたします。

A 委員

先ほどは施設見学会ありがとうございました。非常に勉強になりました。

スライド 6 ページの有収率の推移について、ここ数年 90%以上あったのが令和 6 年度はどうとうそれを割ってしまったという所が気になっていまして、きちんと率を上げていくのが課題なのかなと思いつつ、老朽化が進んでいるとか、効率が悪くなってきているとかといった分析は進んでいるようなので、この対策の基本方針といったものはどのようにお考えになっているのかをお聞きできればと思います。

副企業長

ご質問ありがとうございます。先ほどの事務局長からの説明の中で、不明水量が増加をしているために、配水量が増えて有収水量が減った結果、有収率が少し悪化しているという数値的な結果がございます。令和元年度からの第 4 次水道事業総合計画の中では、まずは基幹施設の更新を重点的にやってきておりました。したがって、優先順位、重要度を総合的に判断しながら、小規模・中規模な口径の布設替については少しボリュームを下げながらの発注でございました。その結果、個人の給水管の切替作業というのが少しずつ減少していました。傾向として見ますと、個人の給水管の分岐箇所からの漏水は結構な量を占めていますので、今までは本管の布設替に伴う個人の給水管の切替作業によって漏水を直してきたのが、今はそれを少し直せていない状況が結果とすればございます。

今後は、国土交通省の補助金や交付金の考え方にもよりますが、まずは年間で平準化した工事発注を心がけることと、若干工事量を増やししながら強靱化を進めていくことに力を注いでいきたいと考えております。したがって、漏水を防ぎながら地震に強いパイプに替えていくということには引き続き努めてまいりたいと考えております。

## B 委員

今の A 委員のご質問と副企業長からの返答、また資料の中身を見ますと、今回有収率が 90%を割ってしまったことの一つの大きなポイントとしては、漏水量・不明水量の無効水量の部分が大きくなったというところが、経営にもこの割合にも響いてきているかと思われまます。そして今のご説明だとこれからも更新作業を続けていくということですが、資料 26 ページを見ますと、管路経年化率のパーセンテージは上がり、老朽化がどんどん進んできており、管路更新率の割合は少なくなっているといえます。これらを総合的に判断すると、しばらくの間、無効水量は増加しつつそれと並行して更新が行われるということが考えられるわけです。そうすると、この漏水量・不明水量というのは、老朽化というものと比例的に増えていくことが考えられ、しばらくこのような状況が続いていくことが危惧されますが、それについてはいかがお考えでしょうか。

## 副企業長

経年化率の上昇に伴って漏水量が上昇していくリスクがあるのではないかと B 委員のご指摘はごもっともな視点でございます。ただ、経年化率はあくまでも法定耐用年数を経過した管の率でございます。この法定耐用年数 40 年を経過したからすぐ老朽化して、すぐ布設替をしなければいけない管かということ、企業団では独自に更新基準年数を定めており、その基準に基づいて計画を立案し工事を施工しております。経年管に突入したから全て個人の給水管に漏水のリスクが大きくなるのかということ、そのような因果関係はまだはっきりしていません。しかし、実際に管を掘り上げてみると、個人の給水管からの漏水が多発している傾向がよく見られたということですので、もしかすると B 委員のご指摘のとおり、老朽化に比例して少しずつ漏水が増えていく可能性は否定できないのかなと思えます。

## 事務局次長

ただいま漏水量・不明水量について、最初に副企業長から説明がありましたとおり、法定耐用年数と更新基準年数というのは違います。資料に記載されている経年化率は法定耐用年数であり、企業団は、更新基準年数に基づいて更新工事をしておりますので、この経年化率が漏水にそのまま反映されるということは恐らくないと思えます。ただ、工事をしていきますと、お客様の給水管、特にビニールパイプとかが劣化してそこから漏水する、また、古い給水管などで漏水が地上に上がってこないものもあるので、なかなか判断ができません。よってお客様の管も経年劣化し、そこから漏水すれば老朽化に比例して増えていくと想定はしております。

当企業団では、水道システムを考える上で基幹管路は上流から下流への更新を進めており、給水管更新は進んでいませんでした。しかし、国土交通省が指導している上下水道一体化の関係で、重要給水拠点への配水管の更新に補助金をもらいながら進められれば給水管の更新も進められるのではないかと考えております。

#### 会長

先ほどの漏水の件で教えていただきたいのですが、資料 1-1 の 4 ページに口径別で有収水量が載っていますけれども、漏水しているのはここでいうとΦ13 mmのご家庭が多いのでしょうか。それにかかわらずΦ20 mmでも多いのでしょうか。

#### 配水課長

一般家庭の水道メーターの口径はΦ13 mmからΦ20 mmがほとんどです。漏水箇所もΦ13 mmからΦ20 mmの細い管が増えている傾向にあります。そのため、漏水水量も小口径の部分がだんだんと増えてきている傾向となっております。

#### 会長

漏水する原因はそれぞれあるのでしょうかけれども、どういったことが考えられますか。

#### 配水課長

経年による亀裂や割れなどの老朽化による漏水が増えてきています。

#### 会長

ありがとうございます。

その他に委員の皆様からご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

#### C 委員

資料のご説明ありがとうございます。先ほどのご説明の中で、スライド 11 ページの営業外収益で能登半島地震に係る応援経費精算分の話がありましたが、水道事業体の広域応援など、非常災害で応援した際の経費の精算というのをどのようにやられているのか分からないので教えていただけますでしょうか。これから非常災害が多くなって広域的に応援などの場面も増えてくると思うので、応援経費の精算をどのようにしているのかを教えてくださいたいと思いました。

#### 経営企画課危機管理監兼課長補佐

能登半島地震に係る応援経費について、金額では税抜 1,623 万円程度で、そのうち七尾市が約 158 万円、珠洲市が約 1,465 万円でした。精算のルールとして応援を受けた側が費用を支払う内容となっております。ただし、全額ではなく例えば平日の日中に事業体職員が作業した分は対象外であるなど、ルールとしてあらかじめ決まっております。それに沿って

精算する内容になっています。

#### 副企業長

水道関係の応援に関しては、日本水道協会で定めている応援のルールに沿って、応援する側、受援する側のそれぞれの負担が決まっております。先ほど危機管理監が申し上げたとおり大部分は受援側が負担するというルールで、応援側はほとんど負担しないという形で応援に入ることになります。受援側は、その費用が自治体の負担になるのか、もしくは国・県の補助があるのか、例えば激甚災害制度の適用になるのか、様々法律の支援があれば自治体に対する補助は入ってきますし、入ってこなければ行政側の負担になるという流れになっています。先ほど、冒頭の挨拶でも申し上げました洋野町大野地区の初期対応については、北奥羽地区水道事業協議会という枠の中での初期対応になりまして、これは、費用負担はお互い取らないようにしましょうという約束のもとで初期対応をしております。

#### 会長

ありがとうございます。

その他にご質問やご意見がございましたらお願いします。

ちなみに C 委員にお聞きしたいのですが、電力では施設更新について何か決まり等はあるのでしょうか。例えば、どこから順番に取り掛かっていくとか、電線を更新するときはこういう考えでやっているとか、水道でも参考になるような情報とかあれば教えていただければ幸いです。

#### C 委員

設備の新設や更新の履歴と、巡視・点検時に劣化レベルの判定を実施し、優先順位の高い順に更新しております。

#### 会長

優先順位の付け方というのは、自動診断でされているのですか。

#### C 委員

今年度の予算のうち、優先順位のどこまでの部分をやるのかは、予算見合いをつけながらやっています。

#### 会長

そこは水道事業と同じということですね。ありがとうございます。これからも水道事業で役に立つことがありましたら色々アドバイスをいただければと思います。

その他に委員の皆様から何かありますでしょうか。

## D 委員

スライド 20 ページの耐震管率について、令和 6 年度の耐震管率が 46.1%、前年度比で 0.4 ポイントアップと記載されております。この 46.1%という数字のとらえ方なのですが、我々ここに住むものとしてどういう風にとらえればよいのでしょうか。というのは、能登で地震があったときに耐震管率というのが情報番組等で話題となっておりますが、この 46.1%という数字は、例えば他の事業体と比べるとどうなのか教えていただけますでしょうか。

## 副企業長

ただいま資料の確認をさせていただきますので少々お待ちいただけますでしょうか。

## 会長

その間に、他にご質問のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

それでは私からお話させていただきます。だんだんと給水収益が減少しているということもあり、また更新率が低くなっているということもあります。収入が減るとそれに合わせて収入に見合った更新しかできなくなってくる、そうするとやはり更新率も低くなっていくのかなと思います。そこでいろいろ見ていくと水道企業団の水道料金というのが消費税などの税率の改定以外 20 数年変わっていない、据え置いている状況となっています。現状、コロナ禍やウクライナ戦争などの影響により物価が高騰しているということもありますので、現状に見合った水道料金体系というのをこれから議論していかなければならない時期かなと思っております。

## 副企業長

ご意見いただきありがとうございます。ご指摘のとおり、実質料金値上げについては平成 9 年度以来行っておりません。平成 23 年の 10 月に用途別料金から口径別料金に変わっていますが実質料金値上げはしておりません。その中で、人口減少に伴って給水収益の減少になっているということと、工事の発注量・更新率も相対的に落ちてきているのではないかと、という感想をお持ちいただきました。これからどのように事業運営をしていくのかということの様々な選択肢の中で、料金値上げをして発注量を増やしていくか、それとも料金値上げをせずに今の収入のボリュームの中でやれることをやっていくのか、その辺を皆様からご意見を伺いながら最終的に判断していかなければいけないという気持ちでおります。世の中料金値上げの波にさらされておりますので、料金値上げをするということに関しては、以前に比べると拒否反応はないのかなと思いますが、生活を支える、命を支える最後の砦の水道料金ですので、来るべき水道料金値上げについては先延ばしをするというサービスを現在展開している最中でございます。更新率の低いことを言い訳にするわけではないですが、今まで口径の大きい水道管の更新をしまいりましたので、これからはバランスよく、小口径も少しずつ発注量を増やしていきたいと考えておまして、水道料金を値上げするかしないかについては、今後適切な時期に経営審議会委員の皆様に諮問し

たいと考えております。

#### 会長

ありがとうございます。いずれにしても、これから先の水道事業をどうやって持続していくかというのは、この審議会で皆様のご意見を聞きながら、在り方を考えていきたいと思っております。この先皆様からもいろいろご意見をいただければと思っております。

#### 副会長

人材不足の問題を副企業長から冒頭の挨拶で述べられました。今日、施設見学をさせていただきましたが、白山浄水場などを見ると一般の方々も利用できるような施設だったと感じました。企業団として、施設見学というのは一般的に年に何回くらい民間の人とかを呼んだり、活用しているのかという所をお聞きしたいです。なぜかという、水道はインフラですから小学校や中学校というのはもとより、イベントをやるなど地域の人を集めたり密着することによって、募集をかけたときも水道企業団で水を作るんだという気持ちにつながっていくのかなと思うのですけれども、そういったイベントや施設見学は年に何回くらい行っているのでしょうか。もっと活用した方がよいのかなと思いました。

#### 事務局次長兼浄水課長

申し訳ありません、正確な回数は現在把握しておりません。小学校の4年生になると、三八地区の小学校はほぼ全て春と秋に見学に来られます。多いときであれば1日4校くらい、ほぼ毎日のようにその時期には施設見学があります。それから、一般の方を対象とした見学はやってないのですが、イベントがあればそれに合わせて見学をしています。先月の7月20日にも小学校向けのイベントを行いまして、その時には一般の方を案内しております。

#### 副会長

ありがとうございました。

#### 会長

まだ時間があるようですのでお聞きしたいのですが、管工事業の人材について、現在どれくらい不足しているのかという状況を把握されている方はいらっしゃいますでしょうか。水道事業体だけでなく、支えてくださっている管工事業の方、業者の方の実態というのはどのようになっているのでしょうか。もし何かの機会で管工事組合の方と接する機会がありましたらお聞きしていただければと思っております。いずれにしても水道事業は魅力を感じないと若者は来てくれないので、水道事業体だけでなく管工事業も魅力がないといけなと思います。その魅力を住民の方にどうやって伝えるか大切になってくると思っております。

## **案件 2「活動計画について」**

会長

それでは、案件 2「活動計画について」事務局よりご説明をお願いいたします。

経営企画課危機管理監兼課長補佐

<資料 2 を説明>

会長

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様からご質問等ございませんか。

無いようですので次に移ります。

## **案件 3「その他」について**

会長

それでは、案件 3「その他」について、事務局から何かございますか。

事務局次長兼浄水課長よろしくをお願いいたします。

事務局次長兼浄水課長

私から「令和 7 年湧水に係る企業団の水源状況について」報告をさせていただきます。

※追加資料配布

<資料を説明>

会長

ご説明ありがとうございました。7 月はあまり雨が降らない状況でしたけれども、特に現在は取水に問題はないということが分かりました。また今日もそうですが、比較的まとまった雨が降ったということで湧水から遠ざかる状況になることを祈っております。

この湧水の件について皆様から何かご質問等ございませんか。無いようであれば「その他」の案件は終了とさせていただきます。

それでは、先ほどの耐震管率について資料が整ったようですのでお願いいたします。

副企業長

先ほど D 委員からいただいた耐震管率の状況についてのご質問に対しましてお時間をいただき申し訳ございませんでした。

まず、全国の耐震管率について、令和 4 年度決算値でご説明させていただきます。企業団の数值は令和 6 年度決算値で年度のずれがございますがご了承いただきたいと思います。全国の口径 75 mm 以上の全ての管路の耐震管率は 19.8%、基幹管路の耐震管率は 28.2% という状態でございます。基幹管路とは、川の水から浄水場までの導水管、浄水場から配水

池までの送水管、配水管の中でも重要な役目を果たす配水本管のことを指します。

対しまして、企業団の口径 75 mm以上の全ての管路の耐震管率は 46.1%、基幹管路の耐震管率は 73.5%でございます。耐震管の状況につきましては、企業団のホームページに耐震管率のデータを掲載させていただいております。それから、国土交通省のページに耐震管率のリンクを貼っており、各事業体のデータも見ることができますので、もしお時間がございましたらご参照いただければと思います。

## 会長

ありがとうございました。

その他に事務局、委員の皆様からご意見等ございませんか。

それでは、全ての審議が終わりましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

## 経営企画課危機管理監兼課長補佐

皆様、お疲れ様でした。

最後に、副企業長から一言ご挨拶があります。

## 副企業長

委員の皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。また、ちょっとお天気が悪かったかもしれませんが、施設見学もお疲れ様でございました。

数年前になりますけれども、ある立場の方から「どうしてただの水をこんな高い料金で取るのか」というご意見をいただいた経験がございます。川の水を浄水場できれいにして、皆様の蛇口まで届けるという大事な仕事になっております。したがって、まだまだ広報活動、それから、皆様から理解を得る努力が足りないのかなと痛感した経験でございました。先ほども副会長から、もう少し施設見学も積極的に行った方がよいのではないかとご提案をいただきましたけれども、まさにそのとおりでございます。我々、これからさらに理解を得る活動をしていきたいと思っております。記念誌とか歴史を見ますと昭和 49 年 50 年頃に白山浄水場が竣工された時期、そこで当時の先輩方が市民 1 万人施設見学をやったそうでございます。そのような経験がありますので、我々もそれに負けないよう住民から理解を得るような活動をこれからもやっていきたいと思っております。

本日の決算の概要につきましては、10 月 2 日の企業団議会定例会で議会にご説明をし、ご認定をいただく予定となっております。今後も圏域 30 万人のために、安全・安心な水の安定供給に努めてまいります。どうぞこれからもご指導よろしくお願い申し上げます。本日は長い間ありがとうございました。

## 経営企画課危機管理監兼課長補佐

本日予定しておりました日程が、無事終了いたしました。これで第 81 回の経営審議会を閉会いたします。皆様大変ありがとうございました。